

## 第2期京都府教育振興プランに基づく取組の成果と課題について

### <目次>

推進方策 1	豊かな学びの創造と確かな学力の育成	1 ページ
推進方策 2	豊かな人間性の育成と多様性の尊重	9 ページ
推進方策 3	健やかな身体の育成	18 ページ
推進方策 4	学びを支える教育環境の整備	23 ページ
推進方策 5	学校・家庭・地域の連携・協働と社会教育の推進	32 ページ
推進方策 6	文化振興と文化財の保存・継承・活用	39 ページ

記載内容：令和3年4月～令和7年3月

### <本資料の見方>

推進方策ごとに、①主な目標指標の達成状況、②主な取組の状況、③取組の成果と課題、を掲載しています。

①主な目標指標の達成状況…第2期京都府振興プラン策定時に設定した目標指標の年度別の実績数値です。  
7年度実績は、現在集約中のため、次回以降の検討会議でご報告させていただきます。

②主な取組の状況…左側に現在のプランで掲載している主な取組を、右側にこれまでに実施してきた取組の名称を記載しています。

③取組の成果と課題…各取組の成果及び課題を記載しています。

# 1 豊かな学びの創造と確かな学力の育成

## 主な目標指標の達成状況

令和6年度は、41指標中31指標達成

No	目標指標	単位	基準値 (令和元年)	目標数値 (令和7年度)	実績値 (令和3年)	実績値 (令和4年)	実績値 (令和5年)	実績値 (令和6年)
1	学習履歴（スタディ・ログ）を取り入れた学習システムを構築している学校の割合	%	小： - 中： - 高： -	小： 100 中： 100 高： 100	小： 85.4 中： 86.6 高： 87.5	小： 100 中： 100 高： 100	小： 100 中： 100 高： 100	小： 100 中： 100 高： 100
2	ICTを活用した個別指導計画を作成している学校の割合	%	小： - 中： - 高： -	小： 100 中： 100 高： 100	小： 85.4 中： 86.6 高： 87.5	小： 100 中： 100 高： 100	小： 100 中： 100 高： 100	小： 100 中： 100 高： 100
3	まなび・生活アドバイザーの配置状況	%	小： 14.2 中： 43.0 高： 10.6 特： 0	下記より増加させる 小： 14.2 中： 43.0 高： 10.6 特： 0	小： 14.6 中： 43.0 高： 10.4 特： 0	小： 14.6 中： 43.0 高： 10.4 特： 0	小： 14.6 中： 43.5 高： 13.0 特： 0	小： 15.8 中： 43.5 高： 13.0 特： 0.0
4	情報教育を実施している学校の割合	%	小： 98.5 中： 98.9 高： 100	小： 100 中： 100 高： 100	小： 100 中： 100 高： 100	小： 100 中： 100 高： 100	小： 100 中： 100 高： 100	小： 100 中： 100 高： 100
5	デジタル教材を活用している学校の割合	%	小： - 中： - 高： - 特： -	小： 100 中： 100 高： 100 特： 100	小： 100 中： 100 高： 100 特： 100	小： 100 中： 100 高： 100 特： 100	小： 100 中： 100 高： 100 特： 100	小： 100 中： 100 高： 100 特： 100
6	日々の授業で主体的・対話的で深い学びを効果的に実施するためのコンテンツの配信をしている学校の割合	%	小： - 中： -	小： 100 中： 100	小： 85.4 中： 86.6	小： 100 中： 100	小： 100 中： 100	小： 100 中： 100
7	府立図書館における「学校支援セット」の貸出セット数	セット	684	800	682	588	589	513
8	小学校から高等学校までを見通したCAN-DOリストを策定している学校の割合	%	小： - 中： 79.4 高： 68.4	小： 100 中： 100 高： 100	小： 72.7 中： 85.6 高： 74.7	小： 79.7 中： 91.7 高： 75.5	小： 80.8 中： 96.8 高： 100	小： - 中： - 高： 100
9	海外留学を行った府立高校の生徒数（国内バーチャル留学含む。）	人 (累計)	128	728	212	370	542	733
10	グローバル文化カフェ事業を実施している府立高校の割合	%	36.2	50	2.1	2.1	21.7	37.0

No	目標指標	単位	基準値 (令和元年)	目標数値 (令和7年度)	実績値 (令和3年)	実績値 (令和4年)	実績値 (令和5年)	実績値 (令和6年)
11	国内外の高校や大学等と遠隔教育をしている府立高校の割合	%	8.5	100	93.8	95.8	100	100
12	「1人1台端末」を活用している府立高校の割合	%	2.1	100	14.6	100	100	100
13	学校間連携を行っている府立高校の割合	%	100	100	100	100	100	100
14	高校・大学連携事業を実施している府立高校の割合	%	100	100	100	100	100	100
15	全国学力・学習状況調査におけるD層（平均正答数が全国平均正答数の1/2以下の児童生徒）の割合	%	京都府： 30.3 全国： 32.0	全国以下を維持 (R6) 小6国： 7.7 算： 14.9 中3国： 12.6 数： 20.3	小6国： 8.2 算： 6.7 中3国： 7.0 数： 12.1	小6国： 9.1 算： 10.8 中3国： 6.1 数： 18.7	小6国： 5.5 算： 7.5 中3国： 9.6 数： 15.6	小6国： 6.1 算： 11.6 中3国： 11.7 数： 19.3
16	学校の授業時間以外の勉強時間が平日1日当たり30分に満たない子どもの割合	%	小： 10.4 中： 19.2	下記より減少させる 小： 10.4 中： 19.2	小： 13.9 中： 14.3	小： 16.9 中： 18.8	小： 18.1 中： 19.5	小： 21.0 中： 22.5
17	課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組む児童生徒の割合	%	小6： 76.9 中3： 72.8	下記より増加させる 小6： 76.9 中3： 72.8	小6： 76.4 中3： 80.1	小6： 75.7 中3： 78.3	小6： 77.6 中3： 78.0	小6： 78.3 中3： 79.1
18	勉強をすることが好きな子どもの割合	%	小6国： 61.3 算： 66.0 中3国： 56.0 数： 53.7	下記より増加させる 小6国： 61.3 算： 66.0 中3国： 56.0 数： 53.7	小6国： 53.5 算： 65.7 中3国： 55.7 数： 56.6	小6国： 55.5 算： 59.2 中3国： 57.9 数： 56.1	小6国： 55.8 算： 58.6 中3国： 57.0 数： 53.1	小6国： 56.4 算： 58.8 中3国： 60.1 数： 52.9
19	英検準2級相当を取得している府立高校生の割合	%	35.1 (平成30年度)	52.5	45.7	45.3	51.0	55.7
20	公立中学・府立高等学校の英語教員のうち、英検準1級以上等を取得している教員の割合 (CEFR B2)	%	中： 47.7 高： 59.2	下記より増加させる 中： 47.7 高： 59.2	中： 47.1 高： 70.8	中： 50.6 高： 60.1	中： 49.4 高： 74.0	中： 57.0 高： 78.4

## 主な取組の状況

(1) 基礎・基本の確実な定着	主な取組
①新しい時代の教育に対し、児童生徒一人一人に応じたきめ細かな指導ができるよう、新たな指導体制を整備します。（(17)へ再掲）	京都式少人数教育
②小学校において、教科ごとに専門の教員が指導する教科担任制を進めるなど授業の質の向上を図るとともに、公立学校ならではの小学校と中学校、中学校と高等学校の連携や円滑な接続を促進します。（(17)へ再掲）	京都式少人数教育 小学校教科担任制
③小学校から高等学校までの12年間を見通した、学習履歴（スタディ・ログ）を取り入れた学習システムや、「1人1台端末」の効果的・効率的な活用などにより、児童生徒一人一人の学習意欲や学習理解度等に応じたきめ細かな指導や支援を充実します。	京都府デジタル学習支援センターの設置 京都府学力・学習状況調査～学びのパスポート～
④ICTを活用した学力テスト等のデータ分析を基に、個に応じた学びや指導を実現して一人一人が成長を実感できる取組を推進します。	京都府学力・学習状況調査～学びのパスポート～ 未来を拓く学校づくり推進事業
⑤子どもが学ぶ楽しさ・わかる喜びを実感し、基礎的・基本的な知識・技能の定着や、思考力・判断力・表現力等の育成が図られるよう、各種学力調査等を活用した授業改善プランを作成するなど、児童生徒への支援を強化します。	小学生個別補充学習（ジュニア・わくわくスタ） 中学生個別補充学習実施事業（ふりスタ） 確かな学力を身に付けるための支援事業
⑥すべての子どもが、①興味・関心を高め、自ら目標や課題を持つことができる授業、②見通しを持って粘り強く取り組む力が身に付く授業、③自らの学びを振り返り次に活かす力をはぐくむ授業を展開します。	未来を拓く学校づくり推進事業 課題解決型学習推進事業
⑦各学校に福祉の専門家等である「まなび・生活アドバイザー」を配置するなど、福祉関係機関と連携した子どもの基本的な生活習慣の確立と学習習慣の定着を図るための支援体制を充実します。	まなび・生活アドバイザー配置事業

(2) 活用力・対応力の育成	主な取組
⑧文章や図表、データなどを読み、評価、熟考するためにICTも活用することで、情報を探し出す力、物事を多面的・多角的に見る力、論理的に考え説明する力などを育成する取組を推進します。	課題解決型学習推進事業 PISA型読解力育成事業
⑨実社会での課題発見・解決に向けた創造的・論理的思考力をはぐくむため、言語能力を高めるとともに、知識や技能を活用し教科等横断的な視点で物事を捉える授業を展開します。	課題解決型学習推進事業 京の高校生探究パートナーシップ事業
⑩子ども同士の学び合いの中で主体性を引き出し、話し合い、考えを深めることなどを通して、コミュニケーション能力や課題解決能力、粘り強さなどの学力テストでは測れない非認知能力を育成します。	未来を拓く学校づくり推進事業 課題解決型学習推進事業
⑪情報社会を生き抜くために、子どもが「プログラミング的思考」を身に付けるとともに、各教科等における様々な学習活動を通してICTを効果的・効率的に活用し、情報を習得し、整理・比較して考えを形成することができる力を育成します。（(22)へ再掲）	情報教育の推進
⑫情報と情報手段を主体的に選択し、活用していくための基礎的な資質として、情報セキュリティや情報モラルを理解するなど、情報活用能力の育成に取り組みます。	情報教育の推進
(3) 学ぶことの意義や楽しさを感じられる多様な学び	主な取組
⑬児童生徒が主体的に授業に参加し、新しい知識や技能を獲得することへの好奇心や意欲を高めるような課題解決型の授業を展開します。	課題解決型学習推進事業 きょうと明日へのチャレンジコンテスト 京の高校生探究パートナーシップ事業
⑭めまぐるしく変化する未来社会を生き抜く力をはぐくむため、企業や大学等とともに構成する産官学連携型学習「京都『結(ゆい)』コンソーシアム(仮称)」により官民一体の教育を進めます。	

⑮オンラインによる双方向授業など、多様な学習の形や学習機会を創出し、子どもの学習意欲や興味・関心を高める取組を推進します。	学びのWEBラボ 府立学校どこでもスペシャル講座
⑯対面指導と遠隔・オンライン授業とを組み合わせるハイブリッド型の指導や、個々の児童生徒の学習進度や学習到達度、興味・関心等に応じた個別最適な学びや協働的な学びなど、子どもの多様な学びを保障します。	学びのWEBラボ 府立学校どこでもスペシャル講座
⑰デジタル教科書などデジタル教材や音声教材を様々な教材と組み合わせて使用するなど、子どもの学習の充実や障害のある児童生徒等における多様な学びの実現に努めます。	デジタル教科書の活用
⑱子どもの個性や能力を伸ばすため、各学校におけるICTを活用した教育や学校の特色を活かした理数教育、英語教育、職業教育など、子どもの多様なニーズに対応した教育活動を展開します。	デジタル学習支援センターでの取組
⑲「デジタルコンテンツセンター（仮称）」を創設し、日々の授業で主体的・対話的で深い学びを効果的に実施するためのコンテンツの発信、遠隔授業へのライブ配信、不登校児童生徒等に対する学習保障など、デジタル教材の充実に取り組みます。	デジタル学習支援センターの創設
⑳子どもの調べ学習や読書を支援する「学校支援セット」や「来館型調べ学習」などを活用した探究型学習を進めるため、府立図書館の学習支援機能を充実します。	学習支援セットの整備・充実 電子書籍・オーディオブックサービスの充実
<b>(4) 京都と日本を知り、世界に通用するグローバル人材の育成</b>	
<b>主 な 取 組</b>	
㉑公立学校ならではの一貫した英語教育を進めるため、小学校から高等学校までを見通した「次世代型カリキュラム」を構築します。	京都グローバル人づくり事業
㉒京都に居住する外国人や留学生、訪日教育旅行者などとの交流や、オンラインにより海外とつながる国内バーチャル留学を通じ、積極的に外国人とふれあう機会を活用し、多様な価値観や文化的背景の理解を深める取組を充実します。	ハイブリッド型留学事業 グローバル文化カフェ事業

<p>②③ ICTを活用して国内外の学校や大学・企業とリアルタイムでつながるなど、時間や場所に制限されない遠隔教育により、イノベーティブなグローバル人材の育成に取り組めます。</p>	<p>ハイブリッド型留学事業</p>
<p>②④経済的に困難な状況におかれている子どもの留学に向けて、財政面での支援を実施するなど、将来の夢の実現にチャレンジする府立高校生を支援するとともに、京都へ来る留学生と交流する取組を充実します。</p>	<p>府立高校生夢チャレンジ留学支援事業</p>
<p>②⑤英語力及び指導力の向上を図る研修を充実するとともに、海外派遣研修等国内外の枠を超えた研修を実施することにより、グローバルな視点を持つ教員の育成を推進します。</p>	<p>教員人材確保・資質向上事業</p>
<p>②⑥府立高校に国際バカロレアの教育システムを導入するための調査・研究を実施するなど、海外の大学での学問研究にもつながる英語力、知力、探究心を育成する取組を進めます。</p>	
<p>②⑦地域を知り、地域への愛着を深めるとともに、地元を担う中核的な人材をはぐくむため、京都の自然や歴史・文化遺産を活用した郷土学習を充実します。</p>	<p>課題解決型学習推進事業</p>

(5) 府立高校における魅力的な学び	主な取組
⑳様々な生徒の能力や特性、学習歴等に応じた多様な教育内容を進めるため、国の普通科再編の議論も踏まえ、生徒数の減少や時代の変化、地域の幅広いニーズなどに対応するとともに、公立の強みを活かし選ばれる魅力ある学校づくりを目指すなど、府立高校の在り方ビジョンを新たに策定します。	府立高校の在り方ビジョンの策定 魅力ある府立高校づくり推進基本計画の策定 府立高校魅力化推進施設・設備整備基本構想の策定
㉑府立高校において「1人1台端末」を活用し、個別最適な学びと生徒の主体的・協働的な学びを推進します。	府立高校生1人1台端末の購入支援
㉒幅広い分野で新しい価値を創造できる人材を育成するために、教科等横断的な「STEAM教育」を推進します。	スーパーサイエンスハイスクール 京都マス・フェス 科学の甲子園
㉓地域創生をさらに推進するため、地域の特色や資源を活かした学習を進め、地域社会の課題解決等を通じて体験と実践を伴った探究的な学びを進めるなど、地域を大切にし、その中核を担う人材を育成します。	課題解決型学習推進事業
㉔他校の生徒と切磋琢磨し互いに高めあう機会を拡充するなど、ICTの遠隔機能も活用しながら学校間連携の強化を図り、府立高校の探究活動を一層深化させることで、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等を育成します。	学びのWEBラボ 京の高校生探究パートナーシップ事業
㉕高校生が学ぶ意欲と目的を持って進路を選択できるよう、単位認定を見据えた大学教育の先取り履修の導入を進め、大学の施設、設備を使った実習を行ったりするなど、大学と連携した専門的な学びの機会を拡充します。	府立大学の系属校を設置 スマートAPの実施
㉖産官学連携により職業系学科の取組をさらに充実・深化させ、若手プロフェッショナルを育成します。	スペシャリストネットワーク京都 府立大学の系属校を設置

## 主な取組の成果と課題

- 京都式少人数教育では、一律的に少人数学級とするのではなく、例えば小学校では、30人程度の学級編制が可能となる教員定数を配当し、各市町（組合）教育委員会がそれぞれの実情や課題に応じて、少人数授業やチーム・ティーチング、少人数学級の中から柔軟に選択できる制度として進めており、一定の評価を得ている。
- 令和6年度から府立・京都市立高校の生徒たちが一堂に会し、地域課題、伝統文化、環境、食、スポーツなど、幅広い分野について学びの成果を発表し合う京都探究エキスポを開催。府と政令市の高校が合同で開催することは全国でも例がなく、府立と市立の垣根を越えて発表・議論することで、新たな視点の発見や認識の深まりに繋がるなど、探究活動の更なる深化を図ることができた。
- 令和5年度より「京都府学力・学習状況調査～学びのパスポート～」を実施し、学力の伸びと非認知能力等の変容を把握することができるデータが蓄積し始め、学力値と「積極的な学びの姿勢」や物事と関連付けて長く記憶に残すなどの学習方法との相関が明らかとなった。今後も、得られたデータを活用・分析するとともに、子どもたちの非認知能力の育成に繋げていく必要がある。
- 令和5年度に新たに創設した子どもの教育のための総合交付金は、各市町村の地域課題に対する取組や新たにチャレンジする取組を後押しする制度として、一定の評価を得ることができた。不登校児童生徒支援のための事業では、学校内外に多様な学びの場を確保することや支援員による個に応じた支援体制の構築など、地域の実情に応じた特色ある取組を支援することができた。
- ICTを活用した学習支援や人材育成を行う京都府デジタル学習支援センターを創設し、ICT教育の充実に向けた取組を実施した。教員の活用段階に応じた多岐に渡るICT研修を用意することにより、すべて府立学校教員が研修を受講したほか、校種を超えた交流を行うことで、ICTを活用した授業実践の普及に取り組むなど、府内全域の教員の活用指導力の向上に繋がった。効果的に活用することが重要であるため、今後も教員のICT活用能力向上への取組を引き続き進める必要がある。
- 魅力ある府立高校づくりのため、他府県の教育機関等の視察を実施し、普通科の特色ある取組や柔軟な教育システムに係る先進的な取組の収集に努め、具体的な高校改革の研究を進めるとともに、「府立高校の再編整備の考え方」及び「府立高校魅力化推進施設・設備整備基本構想」を策定し、公表することができた。今後も国の動向も踏まえながら、各校の特色化など魅力ある府立高校づくりに取り組む必要がある。

## 2 豊かな人間性の育成と多様性の尊重

### 主な目標指標の達成状況

令和6年度は、41指標中24指標達成

No	目標指標	単位	基準値 (令和元年)	目標数値 (令和7年度)	実績値 (令和3年)	実績値 (令和4年)	実績値 (令和5年)	実績値 (令和6年)
1	京都府作成の人権教育関係資料を踏まえて人権学習を実施している学校の割合	%	100	100	100	100	100	100
2	京都府作成の人権教育関係資料を踏まえて人権教育に係る研修を実施している学校の割合	%	100	100	100	100	100	100
3	人権教育指導者研修会の参加者数	人	122	下記より増加させる 122人	175	217	223	256
4	ICTを活用した学びを実施している府立特別支援学校の割合	%	100	100	100	100	100	100
5	特別な支援を要する子どもに係る個別の指導計画が作成されている割合	%	小： 94.7 中： 86.2 高： 61.7	小： 100 中： 100 高： 100	小： 93.1 中： 84.6 高： 82.8	小： 93.2 中： 91.3 高： 71.5	小： 95.3 中： 91.0 高： 85.7	小： 92.5 中： 87.2 高： 90.5
6	地域社会と連携し、共同学習に取り組んでいる府立特別支援学校の割合	%	100	100	100	100	100	100
7	市町村幼児教育アドバイザーを配置している市町村の割合	%	-	50	33.3	56.0	64.0	64.0
8	保育者向けの研修動画の数 (幼児教育関連)	本 (累計)	-	20	9	10	11	14
9	幼児教育施設及び家庭と連携して交流活動を実施している小学校の割合	%	95.6	100	42.4	66.7	83.8	92.8
10	幼児教育施設と共同してスタートカリキュラムを作成している小学校の割合	%	39.5	100	30.3	26.8	33.3	39.2
11	P T Aによるあいさつ運動を実施している学校の割合	%	100 ※中学校ブロック単位	100 ※中学校ブロック単位	100 ※中学校ブロック単位	100 ※中学校ブロック単位	100 ※中学校ブロック単位	100 ※中学校ブロック単位

No	目標指標	単位	基準値 (令和元年)	目標数値 (令和7年度)	実績値 (令和3年)	実績値 (令和4年)	実績値 (令和5年)	実績値 (令和6年)
12	情報モラルの指導を実施している学校の割合	%	小：98.5 中：98.9 高：100	小：100 中：100 高：100	小：100 中：100 高：100	小：100 中：100 高：100	小：100 中：100 高：100	小：100 中：100 高：100
13	非行防止教室の開催状況	%	小：99.2 中：96.9 高：82.9 特：52.2	小：100 中：100 高：100 特：100	小：87.3 中：87.2 高：71.7 特：57.1	小：99.5 中：99.0 高：71.9 特：80.0	小：100 中：100 高：84.9 特：80.0	小：100 中：100 高：88.9 特：86.7
14	不登校児童生徒に対するICTを活用した個別学習や遠隔学習に取り組んでいる学校の割合	%	-	100	-	-	-	86.9
15	教育支援センター（適応指導教室）にスクールカウンセラー等の専門家を配置している市町村の割合	%	30.8	下記より増加させる 30.8	38.5	42.3	42.3	72.2
16	ICTを活用した支援を実施している教育支援センター（適応指導教室）の割合	%	-	100	77.8	83.3	88.9	88.9
17	「心の居場所サポーター」を配置している小・中学校の割合	%	小：7.8 中：23.7	下記より増加させる 小：7.8 中：23.7	小：8.1 中：23.7	小：8.1 中：23.7	小：87.9 中：93.5	小：95.4 中：90.6
18	人の気持ちが分かる人間になりたいと思う子どもの割合	%	小4：93.4 中1：96.7 中2：95.4	下記より増加させる 小4：93.4 中1：96.7 中2：95.4	小4：94.1 中1：97.0 中2：95.3	小4：- 中1：- 中2：-	小4：92.1 中1：96.0 中2：95.8	小4：92.3 中1：95.8 中2：94.7
19	人が困っているときは進んで助けようとする子どもの割合	%	小4：87.1 中1：87.3 中2：93.2	下記より増加させる 小4：87.1 中1：87.3 中2：93.2	小4：89.4 中1：88.6 中2：83.6	小4：- 中1：- 中2：-	小4：90.6 中1：88.7 中2：85.8	小4：91.9 中1：89.1 中2：85.1
20	自分には、よいところがあると思う子どもの割合	%	小6：80.4 中3：71.4	下記より増加させる 小6：80.4 中3：71.4	小6：75.3 中3：74.6	小6：79.0 中3：77.0	小6：82.5 中3：79.1	小6：83.6 中3：81.9
21	「読書が好き」な子どもの割合	%	小6：72.7 中3：63.8	下記より増加させる 小6：72.7 中3：63.8	小6：- 中3：-	小6：71.1 中3：65.5	小6：67.6 中3：61.7	小6：70.6 中3：62.6
22	障害のある人とない人がともに交流したり、活動する場に参加してる人の割合	%	16	下記より増加させる 16	16.0	14.0	17.0	17.0

No	目標指標	単位	基準値 (令和元年)	目標数値 (令和7年度)	実績値 (令和3年)	実績値 (令和4年)	実績値 (令和5年)	実績値 (令和6年)
23	特別支援学校生徒の就職率（特別支援学校高等部卒業者に占める就職者の割合（福祉就労除く。））	%	29.1	30	34.4	32.1	28.9	34.5
24	「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」と思っている子どもの割合	%	小6：76.9 中3：72.8	下記より増加させる 小6：76.9 中3：72.8	小6：96.9 中3：96.3	小6：97.0 中3：96.2	小6：97.5 中3：93.9	小6：96.7 中3：95.6
25	認知されたいじめの年度内解消率	%	82.2	下記より増加させる 82.2	83.5	80.0	84.5	82.7
26	学校における千人当たりの暴力行為の件数（年間）	件	8.3	下記より減少させる 8.3	7.7	9.2	10.2	10.8

## 主な取組の状況

(6) 人権教育の推進	主な取組
①学校教育や社会教育において、教育活動全体及び生涯のあらゆる機会に人権教育を適切に位置付け、一人一人を大切にした教育の推進を図ります。また、人権教育推進のための基本的取組方針や重点的取組事項を毎年度策定します。	「人権教育を推進するために」の策定
②すべての学校（園）において、人権尊重の理念や同和問題（部落差別）など様々な人権問題に関する学習及び多様性を尊重する学習を充実し、あらゆる人権問題の解決に向けた実践的な行動力を育成するために、教材の開発や指導方法の工夫改善を推進します。	人権学習資料集の作成 人権学習実践事例集の作成 人権学習モデルカリキュラム集の作成 人権教育推進ロードマップの作成
③教職員自らが人権教育推進の担い手としての自覚を高め、情報化の進展や社会情勢の変化に伴って多様化・複雑化する人権問題についての認識を深め、高い人権意識を持つとともに、人権教育に関する実践力・指導力を向上させるための研修を充実します。	教職員人権研修ハンドブックの作成 人権教育指導資料の作成 人権教育指導者研修会の実施
④人権教育の指導者として様々な人権問題についての理解と認識を深めるとともに、地域の実態に即した人権学習の工夫改善に取り組めるよう、社会教育関係者等の学習の機会を充実します。	関係諸機関・団体と連携した研修の実施

(7) 豊かな心をはぐくむ道德教育と読書活動	主な取組
⑤子どもが自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、人間としての在り方や生き方を自覚し、人生をよりよく生きるために、京都府独自の心の教育学習資料集「京の子ども 明日へのとびら」等の子どもの心に響く教材を活用した道德教育を推進します。	京の子ども明日へのとびらの活用
⑥授業の中に課題解決的な学習や体験的な学習等を取り入れ議論するなど、答えが1つではない課題に向き合う「考える道德」、「議論する道德」の取組を推進します。	道德教育の抜本的改善・充実に係る支援事業
⑦学校・家庭・地域が連携・協働し、乳幼児への読み聞かせや「子ども読書の日」・「古典の日」を中心とする取組を充実し、社会全体で子どもの読書活動を通じた創造力や表現力の育成に取り組みます。	京都府子どもの読書活動推進計画の策定 「古典の日」普及啓発に係る映像教材
⑧府立図書館が、各学校における子どもの調べ学習や読書を支援する「学校支援セット」を充実するとともに、貸出文庫等により子どもに身近な市町村立図書館・読書施設に図書を貸し出すなど、すべての子どもが読書に親しむことができる環境の整備を図ります。	学習支援セットの整備・充実 電子書籍・オーディオブックサービスの充実
(8) 自立と社会参加に向けた特別支援教育	主な取組
⑨障害のある児童生徒のコミュニケーション能力や社会的自立・企業就労につながる情報活用能力など、様々な可能性を伸ばし、進路選択の幅が広がるようICTを活用した学びを進めます。	スマートスクール推進事業
⑩小・中学校、高等学校における通級による指導を充実するため、特別支援教育の専門的な知識を持つ教員を育成し、障害の特性を踏まえた学習上の配慮を行う学びの場を整備します。	特別支援教育充実事業 府立高校特別支援教育支援員配置事業
⑪障害の有無に関わらず、すべての児童生徒に対してデジタル教材や電子黒板を活用したより理解しやすい授業の工夫をするなど、授業のユニバーサルデザイン化を進めます。	デジタル活用授業変革プロジェクト事業費 デジタル学習支援センターの取組

<p>⑫障害のある生徒一人一人が自立して、社会の担い手として活躍できるようにするため、関係機関と連携した「ふれあい・心のステーション」や清掃や接客などの専門的スキルを客観的に評価する「京しごと技能検定」を実施するなど、職業教育を推進します。（(22)へ再掲）</p>	<p>ふれあい・心のステーションの実施 京しごと技能検定の実施</p>
<p>⑬共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育の構築を目指し、障害のある子もいない子も共に楽しめるアダプテッドスポーツ等を通じ、特別支援学校と他校種の児童生徒とが交流活動を実施するなど、「心のバリアフリー」の取組を展開します。</p>	<p>文化スポーツ交流事業</p>
<p>⑭障害のある子もいない子も、自然の中で共同生活を体験し、多様な人たちを受け入れ、心のふれあいを深めながら支援する心や社会性を培い、共生社会の形成の一層の進展を図ります。</p>	<p>森と小川の教室</p>
<p>⑮スクールバス等による通学や学校内での医療的ケアを必要とする子どもへの適切な対応、訪問教育など、学びに集中できる安心安全な環境づくりを推進します。</p>	<p>特別支援学校医療的ケア安心サポート事業</p>
<p>⑯子どもの学びの様子や成果の地域への発信、地域の方々との交流を通じた体験学習の充実により、地域に開かれた特別支援学校の実現を目指します。</p>	<p>地域等連携推進事業</p>
<p>⑰特別支援学校の児童生徒の増加に対応するため、井手やまぶき支援学校（仮称）（令和4年4月開校予定）を新設するなど教育環境を整え、子どもが地域で自分らしく暮らし、働くことができ、共生社会の担い手となれるような取組を進めます。</p>	<p>井手やまぶき支援学校の開校</p>
<p>⑱向日が丘支援学校を改築し、教育と福祉が連携して共生社会の実現に向けた学校・福祉連携モデルによる切れ目ない支援の充実を目指した整備を進めます。</p>	<p>向日が丘支援学校校舎等整備</p>

(9) 人格形成の基礎を培う幼児教育	主な取組
⑱幼児教育の質の向上を図るため、市町村や幼児教育施設への助言に加え、研修機会の提供、調査研究、情報提供等を行うとともに、幼児教育関係者のネットワークの構築に取り組むなど、幼児教育センターの機能強化に努めます。	幼児教育アドバイザーの配置・派遣回数 の充実
⑳幼児教育センターにおいて、幼児教育アドバイザーによる動画等を活用した保育者向けの研修を充実するなど、幼児教育・保育を担う人材の資質向上に取り組めます。	幼児教育アドバイザーの配置・派遣回数 の充実
㉑幼児教育センターにおいて、幼児教育から小学校教育への円滑な接続を図るため、幼稚園教諭・保育士・保育教諭と小学校教員との相互交流や研修会の開催、幼児と児童の様々な交流活動などを促進します。	接続期カリキュラムコンサルテーション事業 幼保小の架け橋プログラム
㉒幼児教育センターにおいて、小学校と近隣の公私立の幼稚園、保育所、認定こども園による保幼小接続のカリキュラムの共同作成とその実施を支援するなど、保幼小接続の取組を進めます。	接続期カリキュラムコンサルテーション事業 幼保小の架け橋プログラム
(10) いじめや暴力行為の防止対策の充実	主な取組
㉓道徳教育や人権教育の中で個別事例を子どもがディスカッションするなどの工夫を行い、自他を大切にし、人を思いやる豊かな心をはぐくむ取組を推進します。	道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業
㉔道徳や倫理について考え、法律等の社会のルールを守る取組を進めるなど、道徳性・規範意識の醸成や対面でのコミュニケーションを通じて、人間関係を築く力の向上、自己肯定感・自己有用感、公共の精神をはぐくむ取組を推進します。	道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業
㉕すべての児童生徒を対象にいじめのアンケート調査及び個別の聞き取り調査を実施するとともに、教員が子どもの些細な変化に敏感に気づくことができるよう校内研修を行うなど、いじめの早期発見・早期対応・再発防止に努めます。	いじめ防止に係るハンドブック作成 生徒指導担当者会議による予防対策の強化
㉖教員の経験のみならず、生徒指導や子どもの学習などに関するビッグデータをもとに、人工知能（AI）も活用しながら、いじめや不登校の兆候やその深刻化を客観的に見逃さない仕組みを検討します。（（11）へ再掲）	生徒指導担当者会議による予防対策の強化

<p>②⑦いじめの問題に対して、すべての教職員が重大事態への認識と対応をはじめとする法の内容を理解し、その態様に応じた適切な対処ができるよう、専門機関と連携したいじめに関する専門研修を充実します。</p>	<p>いじめ防止に係るハンドブック作成 生徒指導担当者会議による予防対策の強化</p>
<p>②⑧心のケアを行うスクールカウンセラーや福祉の専門家等である「まなび・生活アドバイザー」、法律の専門家であるスクールロイヤーなど、いじめの防止等のための専門的知識を有する者との連携を図ります。</p>	<p>スクールカウンセラーの配置拡充 まなび・生活アドバイザーの配置拡充 スクールロイヤー等の専門家と連携した相談体制の構築</p>
<p>②⑨より多くの大人が子どもの悩みや相談を受け止めることができるよう、学校とPTAや地域の関係団体、家庭の組織的な連携を推進します。</p>	<p>地域で支える家庭教育支援事業</p>
<p>③⑩SNS等を使用したインターネット上のいじめに対応するため、児童生徒の情報モラル教育を充実するとともに、保護者への啓発リーフレットの配付などを実施します。</p>	<p>情報モラル教育の実施 リーフレットの発行</p>
<p>③⑪子どもの暴力事象を減少させるため、警察OBのスクールサポーターをはじめ、関係機関による非行防止教室などを開催するとともに、課題を抱える子どもへの「まなび・生活アドバイザー」による個別支援や、課題の大きい学校への教員の追加配置による生徒指導体制を強化します。</p>	<p>少年非行防止対策事業 生徒指導緊急指導教員の配置</p>

(11) 不登校児童生徒に対する学びの保障	主な取組
③②教員の経験のみならず、生徒指導や子どもの学習などに関するビッグデータをもとに、人工知能（A I）も活用しながら、いじめや不登校の兆候やその深刻化を客観的に見逃さない仕組みを検討します。（（10）から再掲）	
③③ I C Tを活用した個別学習や遠隔学習など、個々の不登校児童生徒の状況に応じたきめ細やかな教育を推進します。	子どもの教育のための総合交付金
③④地域における不登校支援の中核施設である教育支援センター（適応指導教室）、フリースクール等の民間団体などの関係機関と学校が連携し、子どもや家庭に対する適切な支援と学習機会の提供に取り組みます。	教育支援センターへの専門家配置 フリースクール連携推進事業
③⑤教育支援センター（適応指導教室）において、通所できない子どもに対しても訪問型の支援に加え、I C Tを活用した支援など機能強化を促進します。	不登校児童生徒支援拠点整備事業 子どもの教育のための総合交付金
③⑥学校においてきめ細かな支援ができるよう、心のケアを行うスクールカウンセラーや別室登校に対応する心の居場所サポーターなど、不登校児童生徒に対する教育相談機能を充実します。また、総合教育センターにおいて、電話・来所・巡回などニーズに応じた教育相談を実施します。	いじめ防止・不登校支援等総合推進事業 学校へのスクールカウンセラー等の配置
③⑦中学1年生で不登校が増加するいわゆる「中1ギャップ」に対応するため、小学校と中学校における適切な情報共有や教員によるきめ細かな見守りなど、新たな不登校を生まない環境づくりに取り組みます。	中学生個別補充学習実施事業（ふりスタ）
③⑧学校に行きにくい状況にある児童生徒を対象に、府立るり溪少年自然の家で宿泊を共にして、様々な集団活動や自然体験を行う取組を推進します。	森と小川の教室
③⑨不登校の子どもたちが身近な場所で読書に親しむことができるよう、府立図書館において、市町村立図書館・読書施設と連携を図り、フリースクール等の学校以外の教育関係機関へ図書を貸し出す取組を推進します。	不登校児童生徒読書活動支援事業

## 主な取組の成果と課題

- 特別な支援を必要とする児童生徒が増加傾向にある中、特別支援教育指導員や特別支援教育コーディネーターを配置することで、学校全体での児童生徒の実態把握・分析が促され、通常学級での適切な支援の実施につながるとともに、校内の支援体制の構築が図れた。また、すべての特別支援学校に設置されている地域センターのネットワークの要となる「京都府スーパーサポートセンター（SSC）」をはじめ、各地域支援センターにおいて実施した小・中学校、高等学校への研修支援や巡回教育相談を通じ、教員の障害に対する理解促進だけでなく、児童生徒一人一人の実態把握や指導方法についての理解と実践力が向上し、ひいては地域の支援力が向上した。
- これまで継続的に、スクールカウンセラー及びまなび・生活アドバイザーの配置時間を増加させてきたことにより、児童生徒への対応の機会が広がってきているが、依然として不登校児童生徒が増加傾向にある。こうした専門職員の専門性の更なる向上に努めるとともに、教員に対しても専門職員との役割分担や連携の在り方を見つめ直すための研修を行うなど、双方の質的向上について検討することで、学校における支援体制の充実を図る必要がある。
- 幼児教育の質向上のために、幼児教育アドバイザーによる幼児教育施設への訪問・助言・保育者等を対象とした研修を実施した。年々派遣依頼の需要が増加しており、今後も持続可能な取組として実施するためには、意見交換会や研修会を通して、市町村等関係機関との役割分担や連携体制の充実を図る必要がある。
- 教職員の世代交代に伴いこれまでの人権教育の成果や手法の継承が困難な状況があり、学校全体で人権教育を進めていくことができる体制づくりや経験の浅い教職員の「人権学習をどのように進めてよいかわからない」という不安の解消に向けた取組を進めていく必要がある。このため、毎年度計画的に人権教育資料を作成し、令和7年度は、特に初めて人権教育を担当する教職員が取組の進め方を理解しやすいよう、人権教育担当者の役割や年間の取組の流れを掲載した人権教育推進ロードマップ〈高等学校・特別支援学校編〉を作成した。今後、中学校編、小学校編を作成予定である。
- 子どもの読書活動の推進のために、各教育局において読書活動に係る取組を継続的に実施している。各教科等の授業で学校図書館を活用する等の取組を実施し、「ことばの力」の育成に取り組む事例が府内全域で広がってきている。今後は、令和5年度全国学力・状況調査の質問調査において、読書を「全くしない」と回答した児童生徒が全国平均を上回った（小学校：25.1%（全国：24.5%）、中学校：38.7%（全国：36.8%））ことから、不読率解消を目指し、更なる読書習慣の定着と読書環境の整備等が必要である。

### 3 健やかな身体の育成

#### 主な目標指標の達成状況

令和6年度は、33指標中16指標達成

No	目標指標	単位	基準値 (令和元年)	目標数値 (令和7年度)	実績値 (令和3年)	実績値 (令和4年)	実績値 (令和5年)	実績値 (令和6年)
1	世代や校種を超えたスポーツ交流の取組に参加した人数	人	1,185	下記より増加させる 1,185	529	725	764	711
2	部活動指導員の配置人数	人	中： 45 高： -	下記より増加させる 中： 45 高： 0	中： 58 高： 10	中： 56 高： 21	中： 98 高： 47	中： 128 高： 88
3	総合型地域スポーツクラブの設置数	箇所	50	下記より増加させる 50	46	28	30	32
4	京都府民総合体育大会への参加者数	人	11,648	下記より増加させる 11,648	5,010	8,439	10,543	9,295
5	家庭科、技術・家庭科、体育科、保健体育科を除く教科等における食に関する取組を実施している学校の割合	%	小： 88.0 中： 63.0	下記より増加させる 小： 88.0 中： 63.0	小： - 中： -	小： 80.7 中： 55.7	小： 85.8 中： 56.8	小： 91.1 中： 66.0
6	薬物乱用防止教室を実施している学校の割合	%	小： 99.0 中： 99.0 高： 100	小： 100 中： 100 高： 100	小： 100 中： 100 高： 100	小： 100 中： 100 高： 100	小： 100 中： 100 高： 100	小： 100 中： 100 高： 100
7	オリンピックやパラリンピアン等のトップアスリートによる講演などを実施している学校や競技団体の数	校 団体	校： 28 団体： 26	下記より増加させる 校： 28 団体： 26	校： 24 団体： 16	校： 21 団体： 16	校： 23 団体： 17	校： 22 団体： 17
8	運動やスポーツをすることが好きな子どもの割合	%	小5男子： 92.9 小5女子： 85.5 中2男子： 88.7 中2女子： 76.5	下記より増加させる 小5男子： 92.9 小5女子： 85.5 中2男子： 88.7 中2女子： 76.5	小5男子： 90.3 小5女子： 81.8 中2男子： 87.0 中2女子： 72.8	小5男子： 91.4 小5女子： 84.0 中2男子： 87.8 中2女子： 75.1	小5男子： 92.5 小5女子： 84.4 中2男子： 88.8 中2女子： 73.7	小5男子： 93.1 小5女子： 84.9 中2男子： 90.0 中2女子： 75.0
9	卒業をしても運動やスポーツをする時間を持ちたいと思う子どもたちの割合	%	小5男子： 77.0 小5女子： 70.1 中2男子： 71.4 中2女子： 58.6	下記より増加させる 小5男子： 77.0 小5女子： 70.1 中2男子： 71.4 中2女子： 58.6	小5男子： 87.8 小5女子： 83.4 中2男子： 86.4 中2女子： 78.4	小5男子： 87.7 小5女子： 84.2 中2男子： 86.3 中2女子： 76.9	小5男子： 89.1 小5女子： 82.5 中2男子： 86.3 中2女子： 75.2	小5男子： 89.4 小5女子： 83.1 中2男子： 88.2 中2女子： 74.6

No	目標指標	単位	基準値 (令和元年)	目標数値 (令和7年度)	実績値 (令和3年)	実績値 (令和4年)	実績値 (令和5年)	実績値 (令和6年)
10	1週間の総運動時間が60分未満の子どもの割合	%	小5男子： 7.8 小5女子： 13.6 中2男子： 6.6 中2女子： 19.5	下記より減少させる 小5男子： 7.8 小5女子： 13.6 中2男子： 6.6 中2女子： 19.5	小5男子： 9.0 小5女子： 16.7 中2男子： 6.5 中2女子： 18.1	小5男子： 9.7 小5女子： 15.7 中2男子： 7.7 中2女子： 18.2	小5男子： 9.3 小5女子： 18.3 中2男子： 10.3 中2女子： 23.6	小5男子： 9.7 小5女子： 17.9 中2男子： 9.2 中2女子： 21.6
11	成人の週1回以上のスポーツ実施率	%	48.7 (平成29年度)	65.0 (令和4年度)	-	57.2	-	-
12	地域のスポーツイベントや、スポーツ振興につながる取組に参加している人の割合	%	18	下記より増加させる 18	15.0	14.0	16.0	15.7
13	基本的な生活習慣「早寝、早起き、朝ごはん」が身に付いている子どもの割合	%	小4： 93.4 中1： 93.9 中2： 80.7	下記より増加させる 小4： 93.4 中1： 93.9 中2： 80.7	小4： 93.4 中1： 92.9 中2： 80.1	小4： - 中1： - 中2： -	小4： 98.1 中1： 91.0 中2： 81.8	小4： 98.1 中1： 92.2 中2： 84.1
14	朝食を毎日食べる子どもの割合	%	小4： 84.2 中1： 83.3 中2： 80.4	下記より増加させる 小4： 84.2 中1： 83.3 中2： 80.4	小4： 84.7 中1： 80.7 中2： 80.6	小4： - 中1： - 中2： -	小4： 84.6 中1： 81.1 中2： 80.2	小4： 85.6 中1： 80.1 中2： 80.0
15	府立学校生徒の全国高校総体、国民体育大会など全国大会の出場者数及び8位入賞者数(年間/延べ数)	人	出場者数： 362 入賞者数： 179	下記より増加させる 出場者数： 362 8位入賞者数： 179	出場者数： 286 入賞者数： 57	出場者数： 346 入賞者数： 82	出場者数： 322 入賞者数： 112	出場者数： 350 入賞者数： 68

※国民体育大会は新型コロナウイルスの影響により中

## 主な取組の状況

### (12) 学校や地域におけるスポーツの機会の充実

### 主な取組

①子どもの体を動かす遊びがより充実するよう、幼稚園や保育所等を通じて「運動遊びガイドブック」等の活用を促進するなど、家庭と連携しながら幼児期から運動に親しむ習慣・環境づくりに取り組みます。	運動遊びガイドブックの活用 まゆまる体操(DVD)の配布
②子どもが授業を通して運動の楽しさや喜びを味わい、自ら進んで運動する習慣を身に付けるとともに、発達段階に応じた体力や技能が養われるよう、小学校において体育の専門的指導を実施します。	京の子ども体力・運動能力向上推進事業 京の子ども元気なからだスタンダード
③子どもに夢や希望、感動を与えられるよう、プロの選手やトップクラスの選手と交流できる取組を推進します。	スポーツディスカバリー推進支援

④生徒にとって望ましい持続可能な部活動と学校の働き方改革の両立を実現するため、部活動指導員の配置の充実や地域スポーツクラブとの連携・移行を進めます。（（18）へ再掲）	部活動活性化体制構築推進事業
⑤体育・スポーツ活動における事故防止等に向け、子どもの個々の運動能力や体力の実態等に 応じて適切な指導計画を立てることができるように、教職員等への専門的な研修の実施による指導力向上に取り組みます。	体育指導力向上実技研修会 運動遊びガイドブックの活用
⑥誰もがスポーツを通じて生きがいのある豊かな人生を歩むことができるよう、総合型地域スポーツクラブの未設置市町村への支援やクラブの活性化を図るなど、地域内での連携を深め生涯スポーツ環境の充実に努めます。	京都府民総合体育大会 部活動活性化体制構築推進事業
⑦総合型地域スポーツクラブ等との連携により、障害の有無等に関わらず運動やスポーツを楽しむことができる機会の創出に取り組みます。	総合型地域スポーツクラブ関連事業
⑧京都府民総合体育大会において、府民の誰もがスポーツに親しむことができる参加型のスポーツフェスティバルを実施し、マスターズ部門などで多くの成年・中高年の健康増進や生涯スポーツの推進に寄与する大会を目指します。	京都府版マスターズ大会開催事業
<b>(13) 健康的な生活習慣の確立と健康課題への対応</b>	<b>主 な 取 組</b>
⑨新型コロナウイルス感染症をはじめ様々な感染症に対する予防法を学ぶとともに、保護者向けの生活習慣に関する情報発信など、学校と家庭が連携し、「運動・食事・休養」等の基本的な生活習慣を子どもが身に付けるための取組を推進します。	学校における安全教育 啓発リーフレットの作成
⑩児童生徒の心と体のバランスに配慮し、心身の健康の保持増進のため、メンタルヘルスや性に関する問題など、多様化・複雑化する現代的な健康課題の解決や支援に向けた指導を進めます。	学校における安全教育
⑪子どもが望ましい食習慣を身に付けられるよう、授業や学校でのさまざまな活動の中で自分の食生活における課題や改善点について考えるなど、食事の重要性、食文化等への理解を深める取組を進めます。	食育月間・食育の日の推奨 和食の日の実施

<p>⑫地域の食文化への興味・関心を高めるため、京野菜や地場産物、郷土料理や和食を取り入れるなど、「生きた教材」としての学校給食の活用や教科における食の学習等に取り組みます。</p>	<p>食育月間・食育の日の推奨 和食の日の実施</p>
<p>⑬飲酒、喫煙、薬物乱用と健康との関わりについて、子どもが早い時期から認識できるように薬物乱用防止教室等を通して、依存症への理解や乱用防止への取組を推進します。</p>	<p>薬物乱用ゼロ推進事業</p>
<p><b>(14) 次世代アスリートの発掘・支援と競技力の向上</b> <span style="float: right;"><b>主 な 取 組</b></span></p>	
<p>⑭国民体育大会をはじめ、国内大会やオリンピック・パラリンピック、国際大会において活躍が期待される選手の発掘・育成・強化を充実させ、指定選手への支援などジュニアアスリートを育成する取組を推進します。</p>	<p>ジュニア選手戦略的強化推進事業</p>
<p>⑮オリンピック・パラリンピアン等のトップアスリートによる講演や実技講習会などにより、子どもに「スポーツの力」を実感させるとともに、一人一人に豊かな「スポーツごころ」をはぐくみます。</p>	<p>スポーツディスカバリー推進支援</p>
<p>⑯府内の学校や地域において長年培われてきたスポーツ風土を活かし、各市町村が競技団体等と連携をしながら地域に根ざしたスポーツ活動の活性化を図ります。</p>	<p>総合型地域スポーツクラブ関連事業</p>
<p>⑰高い競技力や指導力、人間的魅力を有した教員等を配置するとともに、運動部活動における中高連携や地域スポーツの拠点づくりを図り、競技力の向上に努めます。</p>	<p>教員採用試験においてスペシャリスト 特別選考の実施 開放型地域クラブ</p>
<p>⑱京都府を拠点に活躍するアスリートの育成に向けて、京都トレーニングセンターや京都府スポーツセンターにおけるスポーツ医・科学的サポート機能を充実させるなど、アスリートの活動を支える環境づくりを推進します。</p>	<p>スポーツ・医科学サポート事業</p>

## 主な取組の成果と課題

- 部活動の地域展開に向けた実践研究については、令和6年度は運動部で8市町（八幡市、京田辺市、宇治田原町、精華町、綾部市、福知山市、舞鶴市、宮津市）、文化部で3市町（精華町、福知山市、舞鶴市）がモデル地域としてそれぞれの地域の実態に応じた取組を行った。今後、成果と課題を広く情報発信し、府内全域での地域連携・地域移行に向けての理解を深め、人材や運営団体の確保等に繋げていく必要がある。
- 部活動指導員を継続して配置することができた。事後アンケートでは「部活動指導に係る顧問の物理的、精神的負担が軽減された」との回答が多くを占め、配置の効果がみられた。
- 小学校・中学校体育授業におけるICT活用など先進的な取組を進めるため「体育指導力向上指定校」を指定し、授業研究及び出前授業等を実施。「令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」での『ICTを使った学習で「できたり、わかったりする」ことがある』と回答した児童生徒の割合が昨年度よりも向上し、全国平均を大きく上回る結果となった。
- 「運動遊びガイドブック」「まゆまる体操」「京の子ども元気なからだスタンダード・スタンダード+」などの体力向上に係る資料の活用による体育授業の充実を図ることができた。今後は、実技研修会等での周知や使い易くするための実用化など、活用校数を増やすための工夫が必要である。
- 将来トップアスリートとして国際大会でのメダル獲得と、スポーツを通じて社会貢献できる人材を発掘・育成する「京の子どもダイヤモンドプロジェクト」は、令和6年度で14年目を迎えたが、修了生がパリ2024オリンピックで金メダルを獲得するなど、国内外の大会において優秀な成績を残しており、ジュニア選手の発掘・育成強化の成果が出ている。
- 危険薬物が児童生徒の身近に迫っている深刻な状況を受け、学校保健と生徒指導の連携を更に進め、未然防止の徹底と早期発見・早期対応を図るなど、薬物乱用根絶に向けた取組を一層推進するため、教員に対する薬物乱用防止教育推進事業を実施。研修会を年度当初から動画配信で開催したことにより、違法薬物・市販薬のオーバードーズ等の現状や組織的な対応、児童生徒の日常的な観察の視点について、担当以外の教職員も広く学ぶ機会とすることができた。

## 4 学びを支える教育環境の整備

### 主な目標指標の達成状況

令和6年度は、24指標中5指標達成

No	目標指標	単位	基準値 (令和元年)	目標数値 (令和7年度)	実績値 (令和3年)	実績値 (令和4年)	実績値 (令和5年)	実績値 (令和6年)
1	警察やボランティア団体等と連携した学校安全(交通安全)に関する取組状況	%	94.7	下記より増加させる 94.7	-	86.3	-	-
2	地域の消防等の行政機関との間で共同訓練等を実施している府立学校の割合	%	14.7 (平成30年度)	100	-	87.6	-	-
3	「子ども食堂」や「こどもの居場所づくり」に取り組んでいる団体への図書の出借冊数	冊	1,780	2,000	1,200	1,191	1,311	1,632
4	地域未来塾の実施箇所数	箇所	48	下記より増加させる 48	41	41	41	37
5	日本語指導が必要な児童生徒に対する支援員の配置数	人	6	下記より増加させる 6	8	10	13	18
6	教員養成サポートセミナーや京都府「教師力養成講座」等の『教師を目指す学生』支援プログラムに参加した学生数	人	168	250	263	166	270	205
7	京都府若手教員学び合いのコミュニティ育成支援事業参加者の延べ人数	人	-	250	118	216	371	531
8	市町(組合)立学校における共同学校事務室の設置状況	市町	-	24	6	8	9	11
9	スクール・ポリシーを策定している府立高校の割合	%	-	100	-	-	- (令和6年5月)	100
10	府立高校のトイレの洋式化率 (「洋式便器数 / 総便器数」)	%	32.0	49.0	41.3	45.7	51.5	51.6

No	目標指標	単位	基準値 (令和元年)	目標数値 (令和7年度)	実績値 (令和3年)	実績値 (令和4年)	実績値 (令和5年)	実績値 (令和6年)
11	経済的に困難な家庭の子どもの「全国学力・学習状況調査」における平均正答率の府平均正答率との差	ポイント	小6国語(要保護)： -25.7 小6国語(準要保護)： -10.7 小6算数(要保護)： -20.0 小6算数(準要保護)： -10.7 中3国語(要保護)： -32.0 中3国語(準要保護)： -10.0 中3数学(要保護)： -28.1 中3数学(準要保護)： -12.5	府平均(0)に近づける (基準値(令和元年)) 小6国語(要保護)： -25.7 小6国語(準要保護)： -10.7 小6算数(要保護)： -20.0 小6算数(準要保護)： -10.7 中3国語(要保護)： -32.0 中3国語(準要保護)： -10.0 中3数学(要保護)： -28.1 中3数学(準要保護)： -12.5	小6国語(要保護)： -20.7 小6国語(準要保護)： -10.0 小6算数(要保護)： -20.0 小6算数(準要保護)： -9.4 中3国語(要保護)： -10.0 中3国語(準要保護)： -3.6 中3数学(要保護)： -18.8 中3数学(準要保護)： -6.9	小6国語(要保護)： -20.0 小6国語(準要保護)： -8.4 小6算数(要保護)： -25.0 小6算数(準要保護)： -8.5 中3国語(要保護)： -16.6 中3国語(準要保護)： -7.5 中3数学(要保護)： -25.7 中3数学(準要保護)： -10.4	小6国語(要保護)： -17.6 小6国語(準要保護)： -10.6 小6算数(要保護)： -25.0 小6算数(準要保護)： -10.2 中3国語(要保護)： -21.0 中3国語(準要保護)： -8.6 中3数学(要保護)： -13.7 中3数学(準要保護)： -7.4	小6国語(要保護)： - 小6国語(準要保護)： - 小6算数(要保護)： - 小6算数(準要保護)： - 中3国語(要保護)： - 中3国語(準要保護)： - 中3数学(要保護)： - 中3数学(準要保護)： -
12	教員採用選考試験志願者倍率	倍	4.2 (令和2年度実施)	5倍以上	4.0 (令和3年度実施)	3.7 (令和4年度実施)	3.7 (令和5年度実施)	3.1 (令和6年度実施)
13	授業中にICTを活用して指導する能力がある教員の割合	%	67.9	100	72.2	76.2	77.6	83.2
14	教員の時間外勤務の縮減率	%	8.9 (平成29年度)	45.0	16.3	16.4	14.8	21.5
15	教員の休日の部活動指導の縮減率	%	20.6 (平成29年度)	45.0	20.7	17.2	20.7	20.7
16	「府立特色化応援ファンディング事業」による府立学校への寄附額及び寄附件数	万円 (累 件)	6,899	58,221	12,715	18,622	20,413	24,544
			163	150	142	116	116	152

## 主な取組の状況

(15) 安心・安全を守る学校危機管理	主 な 取 組
①新型コロナウイルス感染症対策の経験を活かして、ICTを活用した学びの保障や専門家と連携した児童生徒の心のケアなどをマニュアル化し、災害時や新興感染症等の非常時においても、子どもが安心して学べる学習保障に取り組めます。	スマートスクール推進事業
②学校臨時休業中も教員と子どもがつながることを大切に、ICTを活用して子どもの健康状態や学習状況の把握に努めるなど、オンラインによる教員とのコミュニケーション体制を確保します。	スマートスクール推進事業
③児童生徒の学びを止めない取組として、学習用動画の配信やオンライン授業、「京都府教育委員会からの挑戦状」・「まなびのバイキング」などの家庭学習用デジタル教材の活用を進めます。	スマートスクール推進事業
④新型コロナウイルス感染症など、感染症の対策として特別支援学校におけるスクールバスの増便、学校医や保健所等の専門機関の指導のもとで手洗いやマスク等の感染防止対策を推進するなど、徹底的な感染拡大防止に取り組めます。	新型コロナウイルス感染症対策
⑤危険を予測し的確に判断できる力を育成するために、防犯・防災の教育及び避難訓練等を充実するとともに、地域の危険箇所を周知するなど、子どもの安全意識・能力の向上を図ります。	地域ぐるみの学校安全体制整備事業
⑥学校、家庭、地域、警察等の関係機関が連携・協働しながら、登下校時の交通誘導など通学路の安全対策を実施し、地域社会全体で子どもたちの登下校時の安全確保に取り組めます。	地域ぐるみの学校安全体制整備事業
⑦学校安全ボランティア活動の充実を図るため、安全教育の効果的な指導方法について交流するなど、学校・家庭・地域及び関係機関が連携した取組を推進します。	地域ぐるみの学校安全体制整備事業

(16) 多様な子どもたちを包み込む学びのセーフティネットの構築	主な取組
⑧福祉事務所や児童相談所等と連携して子どもが置かれている様々な環境の改善を図るため、福祉の専門家等である「まなび・生活アドバイザー」の全校配置を推進します。	京都式「学力向上サポーター」事業
⑨経済的に困難な状況に置かれている子どもに対し、基礎学力の定着と希望する進路の実現を図るため、専門家による家庭への訪問など家庭での基本的な生活習慣の確立や学習習慣の定着を目指して家庭・地域と連携した取組を進めます。	家庭教育支援事業
⑩経済的に困難な状況に置かれている子どもをはじめ、すべての子どもが夢や希望を持って成長していけるよう、府立図書館において「こどもの居場所づくり」や「子ども食堂」に取り組む団体に図書を貸し出す取組を推進します。	府立図書館における府民の知的活動の支援
⑪すべての子どもがこれからの社会を生き抜く力をはぐくめるよう、NPOと連携し自然体験活動や集団生活の場を提供します。	自然体験活動事業
⑫小・中学校、高校においては個別補充学習、地域においては原則無料の地域未来塾での学習など、子どもの発達段階に応じたつまずきを克服する学習支援を充実します。	効果の上がる学力対策事業
⑬教科書や学用品、修学旅行費などに充てられる就・修学支援制度を適正に運用し、家庭の経済的な理由で子どもの学習機会がそこなわれることのないように支援します。	高校生等修学支援事業
⑭多額の通学費を負担する高校生の保護者に対し、通学費補助を行うなど、経済的負担を軽減する取組を推進します。	高校生等修学支援事業
⑮日本語指導が必要な児童生徒が安心して学べるよう、支援員の配置やICTの活用など日本語指導体制の整備を支援します。	日本語指導員の配置

(17) 優れた教員の確保と資質能力の向上	主な取組
⑩時代のニーズに対応するため、様々な専門性を持った教員の採用枠を新たに設けるなど、教員採用選考試験の充実を図ります。また、特別免許状を活用するなど、民間企業等の経験者がその専門性を学校現場で活かせる機会を創出します。	教員人材確保・資質向上事業
⑪教員研修の充実や教員の負担軽減による教職の魅力向上、教員をとりまく環境の改善、教員を目指す学生に対する支援の強化により、強い使命感と高い実践力を持った教員志願者の確保に努めます。	教員人材確保・資質向上事業
⑫すべての教員がキャリアステージに応じて、コンプライアンスをはじめとする素養や授業力等の高い専門性を身に付けられるよう、経験や職種に応じた教員研修を系統的かつ体系的に実施します。	教員人材確保・資質向上事業
⑬新しい時代の教育を担う若手教員が、自らの資質向上を図るために、学校や校種の枠を超えた研究グループを主体的に形成し、共同で研究を進める「学び合いのコミュニティ」の育成を支援します。	教員人材確保・資質向上事業
⑭子ども一人一人の能力や適性等に応じた多様性と柔軟性を備えた学びをコーディネートするため、多様な学びに対応した研修などに取り組みます。	教員人材確保・資質向上事業
⑮教職員の研修について、地元京都の大学や企業と連携し、それぞれが持つ豊富な人的・知的財産や優れたノウハウを取り入れるとともに、WEBを活用した教員研修講座の充実を図ります。	教員人材確保・資質向上事業
⑯各市町村や府立学校におけるICT教育を支援するための横断的組織として、企業やNPO、大学、ICT人材の連携組織である「ICT教育官民連携プラットフォーム（仮称）」を創設し、ICT教育を推進する人材を育成します。	教員人材確保・資質向上事業 京都デジタル学習支援センター
⑰新しい授業を研究して実践できる人材を育成するために、1人1台端末や電子黒板等のICT機器を活用した授業実践講座など、「新時代の学び」の実践・普及に向けた研修を展開します。	教員人材確保・資質向上事業 京都デジタル学習支援センター（エバンジェリスト育成研修）

②④小学校における外国語教育の充実に向けて、英語教員の確保を推進するとともに、海外派遣研修や英語の担当教員を対象にした集中講座等により、英語力及び指導力の向上を図ります。	教員人材確保・資質向上事業
②⑤新しい時代の教育に対し、児童生徒一人一人に応じたきめ細かな指導ができるよう、新たな指導体制を整備します。（（１）から再掲）	スマートスクール推進事業 京都式少人数教育の推進
②⑥小学校において、教科ごとに専門の教員が指導する教科担任制を進めるなど授業の質の向上を図るとともに、公立学校ならではの小学校と中学校、中学校と高等学校の連携や円滑な接続を促進します。（（１）から再掲）	小学校教科担任制の推進
<b>(18) 教職員がいきいきと子どもに向き合える環境づくり</b>	<b>主 な 取 組</b>
②⑦働き方改革に向けて、学校及び教員が担う業務のスクラップとアウトソーシング化など抜本的な業務削減を進めるとともに、ＩＣＴ環境の整備により学校運営に必要な仕事の効率化や個別最適な学びの支援に取り組みます。	スマートスクール推進事業 教職員の働き方改革推進事業
②⑧ＩＣＴ教育の円滑な実践や今後の更なる発展に向けて、ＩＣＴ技術や専門知見を有する「ＩＣＴ教育アドバイザー（仮称）」による相談、指導、助言など、専門人材や有識者による支援・相談体制を充実します。	スマートスクール推進事業
②⑨多様な課題を抱える児童生徒にきめ細かな指導ができるよう、心のケアを行うスクールカウンセラーや福祉の専門家等である「まなび・生活アドバイザー」、法律の専門家であるスクールロイヤーなど、教員以外の専門スタッフの配置を進めます。	教職員の働き方改革推進事業
③⑩教員の事務負担軽減を図り、児童生徒への指導や教材研究等に集中して取り組めるよう、スクール・サポート・スタッフ等の外部人材の活用を推進します。	教職員の働き方改革推進事業
③⑪生徒にとって望ましい持続可能な部活動と学校の働き方改革の両立を実現するため、部活動指導員の配置の充実や地域スポーツクラブとの連携・移行を進めます。（（12）から再掲）	教職員の働き方改革推進事業 部活動活性化体制構築推進事業

<p>③②校長の強いリーダーシップにより教職員の働き方に関する意識改革を行い、勤務時間の上限遵守に向けた取組や必要性が乏しい慣習的な業務の廃止など、各学校における働き方改革を進めます。</p>	<p>教職員の働き方改革推進事業</p>
<p>③③学校における共同学校事務室の設置を促進するなど、校長の学校経営を補佐する学校事務組織の整備を進めます。</p>	<p>教職員の働き方改革推進事業</p>
<p>③④専門医による相談体制やメンタルヘルス研修の充実など、教職員一人一人が心と体の健康を維持し、教育活動を行える環境を整えます。</p>	<p>教職員の働き方改革推進事業</p>
<p><b>(19) 府立学校の整備促進</b></p>	<p><b>主 な 取 組</b></p>
<p>③⑤府立高校に期待される社会的役割、多様な生徒のニーズ、少子化の進行などの社会情勢の変化や地域の特性を踏まえ、府立高校の在り方ビジョンを策定し、京都府全域において魅力ある学校づくりに向けた再編整備を進めます。</p>	<p>府立高校の在り方ビジョン 魅力ある府立高校づくり推進基本計画の策定</p>
<p>③⑥各府立高校において育成すべき資質・能力を明確にするために、学校の存在意義や期待される社会的役割、目指すべき学校像についてスクール・ミッションとして再定義します。</p>	<p>府立高校スクール・ミッション、スクール・ポリシーの明確化</p>
<p>③⑦特別な支援を必要とする児童生徒の増加状況や国で議論されている設置基準の検討を踏まえた必要な環境整備を進めます。</p>	<p>特別支援学校児童生徒増対策</p>
<p>③⑧府立学校において、情報活用能力の育成やICTを活用した創造的な授業の実現、教職員の業務負担軽減等のため、時代の変化と社会のニーズに対応したICT環境の整備を推進します。</p>	<p>スマートスクール推進事業 教職員の働き方改革推進事業</p>
<p>③⑨学校の特色を活かした生徒の学びを充実するため、職業系学科における実習設備の更新など、産業教育設備等の整備を計画的に進めます。</p>	<p>府立高校産業教育充実事業</p>

<p>④⑩「京都府教育施設個別施設計画」に基づき、大規模改修や屋上防水・外壁改修とともに、空調機器の更新やトイレの洋式化など学校施設の計画的な整備を進めます。</p>	<p>府立学校教育環境整備事業 学校施設長寿命化推進事業</p>
<p>④⑪地域コミュニティ形成の場や防災の拠点でもある学校施設について、車椅子利用者への対応などのバリアフリー化や、非構造部材の耐震化を進めるなど、多様な人々の利用に配慮した整備を推進します。</p>	<p>府立学校教育環境整備事業 学校施設長寿命化推進事業</p>
<p>④⑫中学生に選ばれる府立高校であり続けるために、ショートムービーの配信などSNSやホームページ等のWEBを活用した広報活動を一層充実し、府立高校の魅力を幅広く周知します。</p>	<p>まるごとスクールWeb</p>
<p>④⑬府立学校を応援するふるさと納税制度を利用した寄附制度「京都府母校応援ふるさと事業」を活用し、学校独自の特色ある取組を充実します。</p>	<p>府立学校特色化応援ファンディング事業</p>

## 主な取組の成果と課題

- 令和6年度公立学校教員勤務実態調査を実施し、いわゆる過労死ラインとされる時間外在校等時間が月80時間以上である教員の割合は減少傾向にあるものの依然として厳しい状況。令和7年3月に「教職員の働き方改革推進計画」を策定し、時間外在校等時間の削減だけでなく、「働きがい」と「働きやすさ」を両立している学校を 目指した働き方改革を今後推進していく必要がある。
- 教員のなり手不足解消に向けて、長時間労働や保護者対応など精神的負担が大きいことや保守的な風土といったイメージを払拭することが重要である。京都府で教員として働きたいと思ってもらえるよう、業務の精選を行い、他地域にはない京都府ならではの施策を展開していくことが求められる。
- 危機管理部と連携し、各学校において防災教育の視点を踏まえた教科での指導や、地域の特性を踏まえた防災教育に活用できるよう「府立高校向け防災教育プログラム」を作成し、各校の課題意識をもとに、防災教育を実施することができた。また、災害時に地域の防災・減災の担い手として活躍できる児童生徒を育成するため、小学生から高校生までの体系的な防災教育を実施した。さらに、災害時の自主的な行動、避難所での過ごし方や工夫を考えるほか、防災に携わる仕事への興味を喚起するための防災非常食等を活用した体験学習や防災士等による講演を実施した。
- 教員採用試験の受験者確保のため、出願・受験しやすい環境づくりに努めているが、採用倍率は低下傾向となっている。より多くの方に受験していただけるよう、教職の 魅力発信や教員採用選考試験の改善を進めるとともに、退職者の状況を踏まえ、中長期的な見通しをもって計画的に採用を進める必要がある。また、高校生、大学生、社会人等、それぞれの層からどのように教職に繋げて行くのか、広報・啓発活動について検討していく必要がある。
- 安心・安全な教育環境の整備のために、府立学校施設の計画的な空調設備の更新・校舎等の長寿命化を推進した。

## 5 学校・家庭・地域の連携・協働と社会教育の推進

### 主な目標指標の達成状況

令和6年度は、34指標中15指標達成

No	目標指標	単位	基準値 (令和元年)	目標数値 (令和7年度)	実績値 (令和3年)	実績値 (令和4年)	実績値 (令和5年)	実績値 (令和6年)
1	家庭教育に関する講座等の開催回数	件	387	下記より増加させる 387	381	467	578	605
2	保護者への学習機会の提供や家庭教育支援チーム活動を行っている教育委員会の割合	%	16.7	50	20.9	25.0	25.0	16.7
3	地域学校協働本部を設置している教育委員会の割合	%	66.7	100	83.4	87.5	91.7	91.7
4	コミュニティ・スクールを導入している学校の割合	%	小： 18.1 中： 12.9 高： 2.1 特： 18.2	小： 100 中： 100 高： 100 特： 100	小： 37.1 中： 36.5 高： 91.7 特： 100	小： 64.0 中： 61.0 高： 95.8 特： 100	小： 79.0 中： 72.0 高： 100 特： 100	小： 83.3 中： 83.0 高： 100 特： 100
5	地域学校協働活動推進員とその候補者を対象とした研修会の受講者数	人	66	下記より増加させる 66	85	68	60	71
6	地域の特色を活かした子どもの活動の場の数	教室	84	下記より増加させる 84	48	59	78	81
7	「地域交響プロジェクト」を活用した取組の数	取組	-	50	49	71	99	87
8	高校生の就職内定率	%	98.6	高水準を維持 (基準値(令和元年度)) 98.6	98.5	98.6	98.3	97.8
9	キャリア教育に関する体験活動を実施している学校の割合	%	小： 100 中： 100 高： 100	小： 100 中： 100 高： 100	小： 98.0 中： 90.7 高： 70.8	小： 96.0 中： 83.5 高： 81.5	小： 95.9 中： 91.7 高： 100	小： 89.2 中： 90.6 高： 100
10	「子育て・幼児ふれあいプログラム」を実施した中学校及び府立学校の割合	%	中： 72.0 府立： 100	中： 100 府立： 100	中： 28.0 府立： 75.4	中： 22.6 府立： 72.2	中： 23.9 府立： 50.0	中： - 府立： -

No	目標指標	単位	基準値 (令和元年)	目標数値 (令和7年度)	実績値 (令和3年)	実績値 (令和4年)	実績値 (令和5年)	実績値 (令和6年)
11	社会教育・生涯学習関係職員を対象にした資質の向上を図る研修会への参加者数	人	89	下記より増加させる 89	85	85	87	102
12	府立図書館における図書の貸出冊数	冊	244,868	260,000	266,713	240,358	230,717	221,958
13	府立郷土資料館における出前授業等の受講者数	人	15,765	下記より増加させる 15,765	1,782	2,407	2,611	3,464
14	子育てに喜びや楽しみを感じている保護者の割合 ※調査では「親」と表記	%	96	下記より増加させる 96	93.0	94.0	92.2	94.2
15	子育ての悩みを気軽に相談できる人がいる保護者の割合 ※調査では「親」と表記	%	90	下記より増加させる 90	86.0	86.0	86.1	88.1
16	子どもが、将来に夢を持っていると思う保護者の割合 ※調査では「親」と表記	%	83	下記より増加させる 83	80.0	80.0	74.7	78.0
17	知っている人に会った時にあいさつをする子どもの割合	%	小4： 61.6 中1： 60.7 中2： 56.6	下記より増加させる 小4：61.6 中1：60.7 中2：56.6	小4： 59.7 中1： 60.0 中2： 54.5	小4： - 中1： - 中2： -	小4： 89.5 中1： 93.2 中2： 92.8	小4： 90.8 中1： 93.6 中2： 91.8
18	地域の行事に参加している子どもの割合	%	小6： 38.1 中3： 18.8	下記より増加させる 小6：38.1 中3：18.8	小6： 61.9 中3： 43.8	小6： 56.8 中3： 40.2	小6： 62.3 中3： 41.7	小6： 63.6 中3： 47.3
19	自分の夢や目標を持っている子どもの割合	%	小6： 82.4 中3： 66.6	下記より増加させる 小6：82.4 中3：66.6	小6： 79.9 中3： 65.5	小6： 80.7 中3： 64.7	小6： 80.0 中3： 61.9	小6： 81.8 中3： 63.4
20	学校のきまりや規則を守ることを日常的に意識している子どもの割合	%	小6： 91.5 中3： 95.5	下記より増加させる 小6：91.5 中3：95.5	小6： - 中3： -	小6： - 中3： -	小6： - 中3： -	小6： 90.6 中3： 94.6
21	人の役に立つ人間になりたいと思っている子どもの割合	%	小6： 95.6 中3： 94.4	下記より増加させる 小6：95.6 中3：94.4	小6： 95.7 中3： 95.4	小6： 95.7 中3： 95.1	小6： 95.9 中3： 93.5	小6： 96.4 中3： 95.1
22	キャリアアップや趣味に関する生涯学習等に取り組んでいる人の割合	%	34.0	下記より増加させる 34.0	39.0	37.0	37.3	35.3

## 主な取組の状況

(20) 家庭教育力の向上	主 な 取 組
①子育ての悩みや不安を抱く保護者が孤立せず身近な場で交流や相談ができるよう、交流会の開催などネットワークづくりを推進します。	地域で支える家庭教育支援事業
②家庭教育に悩みや不安を抱える家庭への訪問など、就学前から就学後にわたって切れ目のない支援をするために市町村が実施する家庭教育に関する専門家の配置を支援します。	地域で支える家庭教育支援事業
③保護者を対象とする講座の開催や家庭教育資料の作成など、子どもの発達段階に応じた子育て・親育ちに役立つ取組を推進します。	保護者のための学習活動支援事業
④P T A 研修会や各家庭において活用できる家庭教育用教材の作成等に取り組むなど、インターネットやSNSのトラブル、薬物乱用等の今日的な危険から子どもを守るための活動を支援します。	少年非行防止対策事業
⑤P T A や関係機関と連携し、タブレット端末等ICTを活用した新しい学習方法を保護者が体験するなど、時代のニーズに対応した研修機会等を提供します。	P T A 対象の研修会
⑥食に関する理解を深め、家庭で考える機会を設けるため、朝ごはんの重要性や望ましい食生活のあり方に関する情報を提供します。	啓発リーフレットの作成
⑦家庭教育に関する悩みや不安を抱く保護者等に対して適切なアドバイスを行えるよう、家庭教育カウンセラー（臨床心理士）やスクールソーシャルワーカー（社会福祉士）等を配置します。	いじめ防止・不登校支援等総合推進事業

(21) 地域の教育力の向上と地域とともにある学校づくり	主な取組
⑧地域社会全体で子どもの学びや育ちを支える地域学校協働本部の設置を支援し、住民同士の更なる交流を図ることで、社会全体の教育力の向上や地域の活性化を図ります。	子どものための地域連携事業
⑨学校と保護者や地域の方々が目標やビジョンを共有し、地域に開かれた魅力ある学校づくりを着実に進めるため、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入を進めます。	子どものための地域連携事業
⑩地域学校協働活動推進員の養成・資質向上に向け、交流会やスキルアップ講座などの研修会を実施します。	子どものための地域連携事業
⑪高校生が地域学校協働本部に参加し、地域行事の伝承や体験活動・学習活動等に関わることにより、郷土に誇りと愛情を持つ次代の地域づくりの担い手を育成します。	子どものための地域連携事業
⑫地域における子どもの多様な体験活動を支援するため、地域住民や企業、NPOなどと連携した「京のまなび教室」を推進します。	子どものための地域連携事業
⑬子どもが地域への愛着を深め、地域のために考え行動しようとする意欲を身に付けられるよう、地元企業等と連携し、社会に出たときに直面する「答えのない問い」に生徒が取り組みなど、地域課題解決型の学習を推進します。	子どものための地域連携事業
⑭教育分野について、行政と地域コミュニティが連携・協働することで、より柔軟で効果的な施策展開が可能となる課題に対して助成を行う「地域交響プロジェクト」を活用した取組を進めます。	地域交響プロジェクト推進事業

## (22) 社会の担い手として生きる力をはぐくむ教育

## 主な取組

⑮教育活動全体で様々な学びの機会を活用して、主体的に考え、議論する活動に取り組み、豊かな心や公共の精神等の道徳性など社会に参画するための力を養います。	わたしの未来づくり支援事業
⑯地域産業の担い手や高い専門性を備えた職業人を育成するため、関係機関と連携した実習や専門家による技術指導、地域の資源を活かした商品開発などの実践的な職業教育に取り組みます。	わたしの未来づくり支援事業
⑰就職を希望する高校生が、意欲を持って働き続けることができるよう、関係団体と連携し、企業の求める人材と生徒の希望や適性を踏まえたきめ細かな支援に取り組みます。	わたしの未来づくり支援事業
⑱障害のある生徒一人一人が自立して、社会の担い手として活躍できるようにするため、関係機関と連携した「ふれあい・心のステーション」や清掃や接客などの専門的スキルを客観的に評価する「京しごと技能検定」を実施するなど、職業教育を推進します。 ( (8) から再掲)	ふれあい・心のステーションの実施 京しごと技能検定の実施
⑲議会や選挙管理委員会と連携して、模擬選挙や地域の課題について話し合う討論会を実施するなど、主権者教育を推進します。	主権者としての高校生育成支援事業
⑳一人一人が消費者として主体的に判断し、責任を持って行動できるようにするため、関係機関と連携して通信販売やクレジットカード等の不正利用を防ぐ教育を行うなど、子どもたちの発達段階に応じた消費者教育を推進します。	子どもと社会を結ぶまなびづくり協議会（結ネットKYOTO）
㉑SDGsに掲げた開発目標について、子どもが自らのこととして課題を理解し、地域や民間企業等と連携しながら主体的に解決を目指す実践的な活動を推進します。	環境教育の推進

②②子どもたちが学校での学習と自分の将来との関係に意義を見い出して学ぶ意欲を高めるとともに、体験的な活動等を通して学校での学びを社会に役立てられるよう、子どもの発達段階に応じたキャリア教育を推進します。	明日の京都を担う高校生育成支援事業 子どもの教育のための総合交付金
②③情報社会を生き抜くために、子どもが「プログラミング的思考」を身に付けるとともに、各教科等における様々な学習活動を通してICTを効果的・効率的に活用し、情報を習得し、整理・比較して考えを形成することができる力を育成します。（（2）から再掲）	スマートスクール推進事業
②④次代を担う中高生がライフデザインを描く力の醸成に向け、家族の大切さ、子どもを生み育てる意義、妊娠や出産及び子育てに関する知識を学ぶ活動や、乳幼児とふれあう体験活動を支援します。	子育て学習プログラム 幼児ふれあい学習プログラム
<b>(23) 生涯学習の振興と社会教育施設の機能充実</b>	<b>主 な 取 組</b>
②⑤生涯学習社会の実現に向けて、社会教育の指導者、社会教育・生涯学習関係職員、公民館職員等の社会教育関係者の資質向上と専門的力量を高める機会を提供します。	京都府社会教育・生涯学習・公民館等指導者研修会の実施
②⑥障害のある人の心豊かな生活に向けた学習活動や社会参加の促進を図るため、在学中から生涯に渡る学びを見据えた取組を進めるとともに、学校卒業後は、障害者のニーズを踏まえた体験学習や意見交流、運動体験等を行う実践活動を支援します。	京都府立特別支援学校スポーツ交流事業 みどりキャンプの実施
②⑦女性の主体的な学習活動や社会参加を促進し、地域で活躍する女性の実践力向上に向けた学習機会を提供します。	京都府地域女性リーダー研修会の開催
②⑧府立るり溪少年自然の家を機能拡充し、自然体験活動や集団宿泊体験活動を充実します。	みどりキャンプの実施
②⑨府立図書館において、歴史と大学のまち京都の立地を活かしながら、府内全域に均質な図書館サービスを提供することにより、府民の調査研究や知的活動の拠点となる取組を推進します。	府立図書館における府民の知的活動の支援

<p>③⑩府立図書館において、図書館機能を活かした講座等を開催するなど、府民の学習機会の充実を図ります。</p>	<p>府立図書館における府民の知的活動の支援</p>
<p>③⑪地域と連携した観光産業の振興や歴史・文化の学習に関する機能が発揮できるよう山城・丹後郷土資料館の機能充実に取り組むとともに、整備計画を踏まえた丹後郷土資料館のリニューアルを進めます。（(26)へ再掲）</p>	<p>丹後郷土資料館整備推進事業</p>
<p>③⑫地域の歴史文化遺産の魅力を発信するため、デジタル技術の活用による学芸員のライブ解説や動画配信に取り組むなど、新しい時代にふさわしいバーチャル郷土資料館を開設します。</p>	<p>丹後郷土資料館整備推進事業</p>

### 主な取組の成果と課題

- 家庭教育相談事業においては、多様な相談体制により、悩みを持つ保護者や子どもへの支援に繋げることができた。今日的課題を有する児童生徒への理解と支援に繋がる情報提供や、困り感を持つ家庭への支援に向けた専門機関との連携の推進がより一層求められている。
- 府内小・中・義務教育学校は、コミュニティ・スクールの導入期の段階から展開期に移行しており、地域学校協働活動と一体的な推進を図る学校が増え始めている。学校と地域が一体となって協働的な関係を構築していけるよう、具体的な事例等から学ぶ機会とした。地域や保護者の方々が当事者意識を持ち、子どもの学びが豊かになるよう計画的・継続的に発信していく必要がある。
- 職業体験などにより職業観を育成するとともに、働く上で必要な労働法規などの社会的知識の習得を図るセミナーを実施進学希望者、就職希望者ともに体験活動を通じたキャリア教育を全ての府立高校で実施することができた。今後も企業等と連携して継続的に実施し、社会の担い手として必要な力を育む取組を更に充実させる。
- 府立図書館における府民の知的活動の支援において、府内市町村立図書館等及び連携大学図書館との相互貸借の安定した運用や電子書籍等のサービスの充実により、府内のどこに住んでいても府立図書館のサービスが利用できる環境を更に充実させることができた。

## 6 文化振興と文化財の保存・継承・活用

令和6年度は、11指標中1指標達成

### 主な目標指標の達成状況

No	目標指標	単位	基準値 (令和元年)	目標数値 (令和7年度)	実績値 (令和3年)	実績値 (令和4年)	実績値 (令和5年)	実績値 (令和6年)
1	高校生伝統文化事業参加生徒数	人	10,694	10,000	7,052	7,131	8,193	9,568
2	文化系部活動を指定し、専門家による指導等を実施している府立高校の割合	%	46.8	下記より増加させる 46.8	45.8	45.8	47.8	45.7
3	「暫定登録文化財」の登録累計件数	件	1,224	1,500	1,361	1,396	1,433	1,469
4	府内の有形・無形文化財の指定等の累計件数	件	851	900	867	873	878	884
5	地元の文化財を活用した課題解決型学習に取り組む学校の割合	校	-	10	8	8	8	-
6	文化財の建造物修理現場等の公開や文化財を活用したツアー・講座等の実施回数	回	18	下記より増加させる 18	4	10	10	13
7	地域の自然や歴史について関心がある子どもの割合	%	小4： 66.4 中1： 52.9 中2： 34.2	下記より増加させる 小4：66.4 中1：52.9 中2：34.2	小4： 64.9 中1： 52.6 中2： 34.5	小4： - 中1： - 中2： -	小4： 66.8 中1： 50.5 中2： 40.5	小4： 66.1 中1： 47.8 中2： 37.7
8	住んでいる地域で、地域の文化・芸術活動が活発に行われていると思う人の割合	%	53	下記より増加させる 53	46.0	43.0	44.9	45.4
9	京都府では歴史的な文化遺産や文化財などが社会全体で守られ、活用されていると思う人の割合	%	85	90.0	83.0	84.0	83.3	82.5

## 主な取組の状況

(24) 京都の伝統と文化を守り、新たな文化を創造する感性の育成	主 な 取 組
①府立高校において専門家の指導による体験活動を実施するなど、茶道、華道、きものや伝統芸能などについて、日本の伝統文化や地域に伝わる民俗芸能を学ぶ取組を推進します。	高校生伝統文化事業
②府立高校において、「京の文化継承・価値創造推進校」を指定し、地域文化のフィールドワークや着物の着付け等の体験活動、和食について学ぶ授業、留学生との交流における呈茶など、京都の本物の文化を次世代に継承し新たな価値を生み出す取組を進めます。	高校生伝統文化事業
③専門家による文化系部活動への指導や、他校種と交流する機会の充実など、伝統・文化の次世代への継承を図る取組を推進します。	高校生伝統文化事業
④京都や我が国の伝統文化、歴史や地理に対する理解を深め、郷土への誇りをはぐくむために、地域の自然や歴史、文化、伝統行事、伝統産業などに関する学習を促進します。	高校生伝統文化事業
⑤文化庁と連携し、地域の祭りや伝統芸能を次世代に継承するとともに、地域の文化を活用して地域活性化につなげる取組に参画します。	高校生伝統文化事業
(25) 文化芸術に親しむ環境づくり	主 な 取 組
⑥児童生徒を対象にした文化芸術鑑賞や、優れた芸術等による体験活動を通して、子どもの豊かな感性や創造性をはぐくむとともに、「京都式文化体験プログラム」を活用します。	高校生「京の文化力」推進事業
⑦社会見学や授業において、博物館や美術館等の鑑賞機会を増やすなど、文化芸術に関する子どもの感動する心をはぐくみ、将来アーティストを目指すなど色々な分野や可能性に挑戦するためのきっかけづくりを創出します。	高校生「京の文化力」推進事業

⑧大学や文化団体、博物館等がネット配信する文化講座をリモート文化授業として受講します。	高校生「京の文化力」推進事業
⑨美術・工芸を学ぶ高校生が校種を越えて小・中学生と交流し指導するとともに、その成果を活かした美術工芸展を開催するなど、文化芸術の人材育成を進めます。	高校生「京の文化力」推進事業
⑩豊かな感性や創造力をもった生徒の育成を図るため、京都府高等学校総合文化祭の開催を支援し、文化にふれあい親しむ環境づくりを推進します。	高校生「京の文化力」推進事業
<b>(26) 世界に誇る文化財の保存・継承・活用</b>	<b>主 な 取 組</b>
⑪文化財保存活用大綱（令和2年3月策定）に基づき、文化財をまちづくりに生かしつつ、文化庁と連携した啓発イベントの開催など、地域社会総がかりでその継承に取り組みます。	文化財保存活用支援事業
⑫各地域で文化財を守り伝える仕組みが創出されるよう、市町村や地域と連携し文化財保存活用地域計画作成を支援するなど、地域全体で文化財を保護する体制の強化に努めます。	※人的支援のため事業化なし
⑬京都府内各地域に多数存在する貴重な文化財の保護のため、全国初の取組である「暫定登録文化財」制度により、緊急の保護対策を講じます。	文化財保存活用支援事業 府指定文化財等保存修理事業
⑭国・府指定等文化財の所有者及び管理者が実施する指定等文化財の修理事業や整備事業、維持管理、防火・防災・防犯対策に係る事業について、それらが適切に実施され、その文化財的価値が後世に引き継がれるよう支援します。	歴史的建造物等保存伝承事業費 府指定文化財等保存修理事業
⑮地域と連携した観光産業の振興や歴史・文化の学習に関する機能が発揮できるよう山城・丹後郷土資料館の機能充実に取り組むとともに、整備計画を踏まえた丹後郷土資料館のリニューアルを進めます。（(23)から再掲）	丹後郷土資料館整備推進事業

<p>⑯「文化財を後世へ継承するためには」など、地元の文化財を活用した課題解決型学習を実施し、小・中・高等学校等での学校教育や社会教育と連携して文化財の普及啓発を図る取組を進めます。</p>	<p>高校生「京の文化力」推進事業</p>
<p>⑰文化財所有者と連携して、児童生徒の無料拝観などの文化財を見学できる機会を創出し、子どもが文化財をより身近なものとして感じられるような取組を進めます。</p>	<p>文化財保存活用支援事業</p>
<p>⑱史跡を巡るツアーの実施や国宝等の文化財建造物修理現場の公開、府立郷土資料館の出前授業等により、世界に誇る貴重な文化財を保存し活用する取組を進めます。</p>	<p>文化財保存活用支援事業 埋蔵文化財調査保存事業費 京の史跡・歴史遺産活用整備事業費</p>
<p>⑲観光部局や企業と連携した高精細画像やA R・V R等の活用などにより、当時の建物や風景が体験できる次世代型の文化財観光を創出します。</p>	<p>京の史跡・歴史遺産活用整備事業費</p>
<p>⑳将来の技能者を確保するため、児童生徒や歴史・建築を学ぶ大学生を対象に、文化財の保存や修理、職人の仕事に興味を持ってもらえるよう、建造物修理現場の見学や職人体験事業、ワークショップを実施します。</p>	<p>文化財保存活用支援事業</p>
<p>㉑国宝・重要文化財の保存修理事業をはじめ、府指定等文化財の保存修理事業を継続実施する中で技術指導の場を設けるなど、技能者の育成や技術の継承を図ります。</p>	<p>歴史的建造物等保存伝承事業 府指定文化財等保存修理事業</p>

## 主な取組の成果と課題

- 日本・郷土の伝統文化を尊重する態度を育成するため、京都府にゆかりの深い茶道・華道等を通じた伝統文化の学習を実施。高校生が日本の伝統文化について、実体験を通して、作法や所作だけでなく、「おもてなし」や「思いやり」の心についても学び、理解を深める機会となった。
- 「丹後の歴史・文化の探訪と観光の拠点となる『ハブ・ミュージアム』」として、丹後郷土資料館のリニューアルオープンを目指した整備を推進。展示・収蔵環境の充実や観光の拠点化など、博物館としての機能強化に向けた設計を行い、工事に着手することができた。今後は、リニューアルオープンを見据えた運営面の強化や、リニューアルを契機とした利用促進に向けた検討を引き続き行う必要がある。
- 「京の文化力」推進事業の指定校では、外部指導者による専門的指導により部員の技量が向上し、地域の小・中学生への文化継承活動も積極的に行われている。中核校として他校や府内小・中学校への波及効果もあり、有意義な事業と考える。
- 指定・登録・暫定登録等による文化財の保存促進や活用に向けた検討のため、未指定文化財も含む府内文化財の調査等を実施した。また、未指定文化財の調査を進め暫定登録文化財として登録し、将来重要文化財になるような文化財として価値の高いものを、被災・散逸防止の観点から優先的に保護することで、貴重な文化財の早期保護を推進することができた。
- 幻の都「恭仁宮」を、広く知り・触れるための環境整備や、府南部地域振興の拠点とするための検討を実施。木津川市をはじめ、複数の関係者で組織する恭仁宮活用実行委員会において、史跡の価値発信等を通じて、広域的な視点から地域振興に取り組むための活動を行った。今後は、幅広い地域と年齢層にニーズがある発掘体験について、普及啓発を行うとともに、今後は更にインバウンドへも訴求する内容へとブラッシュアップするなど、検討を進めていく必要がある。